

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	長崎市民特別給付金	①長く続く物価高騰の影響を受けている全市民を対象として、スピード感を持って誰もが実感できる支援を行うため、食料品等日常生活で汎用性の高い支援として、現金給付により生活への支援を行う。 ②市民への給付金及び事務費 ③・給付費 1,950,000千円 長崎市民 390,000人×5千円 ・事務費 243,095千円 会計年度任用職員報酬等(報酬、職員手当 等) 5,652千円 需用費(事務用品) 3,218千円 役務費(郵送料、手数料) 60,390千円 委託料(コールセンター運営 等) 173,250千円 使用料(OA機器借上料) 585千円 ④全市民(390,000人)	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食事価格高騰対策事業	①物価高騰の影響による学校給食食材価格が高騰する中で、学校給食提供に係る食材費相当額のうち食材価格高騰分に交付金を充当することで、保護者負担を増やすことなく、児童生徒に必要な栄養を維持しながら学校給食の提供を図る。 ②学校給食物資の調達等に係る長崎市学校給食会への委託料 ③小学校 196,371,233円 (61.62円×185回×17,226人) 中学校 119,608,974円 (79.05円×180回×8,406人) ※小中学校ともに教職員分を除く。 ④児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間保育所等副食費支援補助金	①民間保育所等に対して、食材費の上昇分を支援することで、保護者に負担を転嫁することなく、これまでと同様の栄養バランスや量を保った給食の提供を支援するもの。 ②補助金(食材費上昇分) 71,278千円 ③1号認定こども:21,638人×685円/人=14,822,030円 2号認定こども:66,575人×848円/人=56,455,600円 14,822,030円+56,455,600円=71,277,630円 ※保育士・職員分を除く。 ④民間保育所、民間認定こども園、幼稚園(新制度)、小規模保育事業所、認可外保育施設	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	令和7年度商店街等プレミアム付商品券発行支援費補助事業	①物価高騰の影響を受けている市民の家計負担軽減及び商店街等の地域経済の活性化のため、物価高騰対応事業として、商店街や各業界団体が実施するプレミアム付商品券等の発行を支援することで、市民の生活支援及び市内事業者の事業支援を図るとともに、併せて同商品券を電子とすることにより、市民のキャッシュレスの推進にも寄与する。 ②商店街等プレミアム付商品券発行支援費補助金 40,500千円 ③実績額に基づき算出件数、金額を算出 補助額 14,000千円×2件+12,500千円×1件=40,500千円 ※件数及び金額は、今後の申請見込み金額 ④長崎市民等の生活者	R7.4	R8.3
5	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	令和7年度省エネルギー家電製品等購入費補助事業	①エネルギー価格高騰の影響を受けている市民の負担軽減のため、省エネ設備の購入を支援するとともに、家庭部門におけるCO2排出量の削減を図るもの。 ②・省エネルギー家電製品等購入費補助金 40,000千円 ・事務費(会計年度任用職員人件費及び役務費等) 4,040千円 ③・補助金 40,000千円 エアコン等 @30,000円×1,250件(37,500千円) LED照明器具 @5,000円×500件(2,500千円) ※その他の財源は会計年度任用職員に係る雇用保険料個人負担分 ・事務費 会計年度任用職員人件費 3,651千円 役務費(郵送料、振込手数料) 389千円 ④市民	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度学校給食食事価格高騰対策事業	①物価高騰の影響による学校給食食材価格が高騰する中で、学校給食提供に係る食材費相当額のうち、想定を超えて高騰している食材分に交付金を充当することで、保護者負担を増やすことなく、児童生徒に必要な栄養を維持しながら学校給食の提供を図る。 ②学校給食物資の調達等に係る長崎市学校給食会への委託料 ③食材価格高騰分 小学校 53,704,709円 4、7～3月 (16.37円×144回×17,086人×1.08)=43,498,605円 5～6月 (13.49円×41回×17,086人×1.08)=10,206,104円 中学校 32,427,106円 4、7～3月 (21.49円×139回×8,086人×1.08)=26,086,074円 5～6月 (17.71円×41回×8,086人×1.08)=6,341,032円 ※5～6月分は、政府の複数原料米の納入による一時的な価格変更 ※小中学校ともに教職員分を除く。 ※その他の財源は、教職員分の学校給食費 ④児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度医療機関物価高騰緊急支援事業	①医療機関においては、物価高騰の最中であっても、診療報酬等(公定価格)により経営をしているため、価格への転嫁をすることができず経営に大きな影響が生じている。物価高騰の影響による負担を軽減し、安定したサービス提供を継続することができるよう、市設置の長崎みなとメディカルセンターに対して、電気・ガス・食材料費の価格上昇分の一部を補助するもの。 ②医療機関物価高騰緊急支援事業費補助金 6,300千円 ③ 補助単価15千円×病床数 15千円×420床=6,300千円 ④地方独立行政法人長崎市立病院機構 長崎みなとメディカルセンター	R7.7	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	令和7年度省エネ空調機器購入費補助事業(自治会集会所)	①近年の気候変動に伴う猛暑により、地域住民の活動拠点である自治会集会所における空調機器の稼働や購入需要が高まっており、エネルギー価格高騰が及ぼす物価高の影響による購入・買い替え経費の負担軽減を図るため、エネルギー消費性能がより優れた省エネ機器を導入する費用を補助するもの。 ②自治会集会所省エネルギー空調機器購入費補助金 8,775千円 事務費 107千円 ③補助金 65自治会×135千円 事務費(役務費) 110円×968自治会 ④長崎市に設立を届けている自治会及び連自治会	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対応観光地域づくり推進事業	①エネルギー・物価高騰の影響を受ける中小企業・小規模事業者及び生活者を支援するため、市内観光素材の磨き上げを行い、誘客効果の促進による新規観光客等の獲得と、観光業等における消費喚起及び経済の活性化を図る。 ②委託費 281,956千円 ③・マーケティング経費 40,004千円 ・ブランディング経費 19,524千円 ・地域マネジメント経費 33,764千円 ・国内受入・誘致 82,514千円 ・インバウンド受入・誘致 18,097千円 ・MICE受入・誘致 18,382千円 ・修学旅行受入・誘致 19,238千円 ・管理費等 50,433千円 (その他財源として、一般財源:206,376千円充当) ④観光事業者等	R7.4	R8.3
10	①食品品の物価高騰に対する特別加算	住民税非課税世帯特別給付金	①長く続く物価高騰の影響を特に強く受けている低所得世帯を対象として、スピード感を持って誰もが実感できる支援を行うため、汎用性の高い支援として、現金給付により生活への支援を行う。 ②低所得世帯への給付金 ③令和7年度非課税世帯 66,500世帯×5千円 ④非課税世帯の給付対象世帯数(66,500世帯)	R8.1	R8.4以降
11	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども食堂緊急支援事業費補助金	①物価高騰の影響を受けている子ども食堂に対して、食料品価格等の上昇分を支援するため、補助金を支給するもの。 ②子ども食堂で提供される食事にかかる食品費及び光熱水費の物価上昇分。 補助額:1,180千円(40か所) (内訳) ・食事提供数 500食以下(年間) 2万円×21か所 ・食事提供数 500食以上(年間) 4万円×19か所 ③R6・R7の1食当たりの食料品費及び光熱水費の差(影響額)を500食を基準に分けて、補助額を算出。 ④市内で子ども食堂を営む団体	R8.1	R8.4以降
12	①食品品の物価高騰に対する特別加算	子育て世帯特別給付金	①物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援するため、国が実施する「物価高対応子育て応援手当」(2万円)に長崎市独自の給付金(1万円)を上乗せして支給するもの。 ②・補助金(子育て世帯特別給付金) 538,060千円 ・事務費(職員手当等、需用費、役務費) 3,610千円 ③・補助金(子育て世帯特別給付金) 10千円×53,806人=538,060千円 ・事務費 3,610千円 職員手当等(時間外勤務手当) 787千円 需用費(事務用品) 615千円 役務費(郵送料、手数料) 2,208千円 ④児童手当受給者のうち、R8.1.1時点で長崎市に住民登録がある方	R8.1	R8.4以降
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関物価高騰緊急支援事業費	①医療機関においては、物価高騰の最中にあっても、診療報酬等(公定価格)により経営をしているため、価格への転嫁をすることができず経営に大きな影響が生じている。物価高騰の影響による負担を軽減し、安定したサービス提供を継続することができるよう、市設置の長崎みなとメディカルセンターに対して、電気・ガス・食材料費の価格上昇分の一部を補助するもの。 ②医療機関物価高騰緊急支援事業費補助金 6,300千円 ③補助単価15千円×病床数 15千円×420床=6,300千円 ④地方独立行政法人長崎市立病院機構 長崎みなとメディカルセンター	R8.1	R8.3
14	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネルギー家電製品等購入費補助金	①エネルギー価格高騰の影響を受けている市民の負担軽減のため、省エネ設備の購入を支援するとともに、家庭部門におけるCO2排出量の削減を図るもの。 ②・省エネルギー家電製品等購入費補助金 100,000千円 ・事務費(会計年度任用職員人件費及び役務費等)10,473千円 ③・補助金 100,000千円 エアコン等 @30,000円×3,200件(96,000千円) LED照明器具 @5,000円×800件(4,000千円) ※その他の財源は会計年度任用職員に係る雇用保険料個人負担分 ・事務費 会計年度任用職員人件費 9,585千円 役務費(郵送料、振込手数料) 888千円 ④市民	R8.1	R8.4以降
15	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	再生可能エネルギー設備等購入費補助金	①物価高騰の影響を受けている市民及び中小企業者の負担軽減のため、電気自動車等の導入を支援するとともに、運輸部門におけるCO2排出量の削減を図り、「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた取組みを推進するもの。 ②ゼロカーボンシティ推進事業費補助金(再生可能エネルギー設備等) 補助金 18,000千円、事務費 3,185千円 計21,185千円 ③補助金 単価×交付件数 ・電気自動車(軽) 10万円/台×45件=4,500千円 ・電気自動車(普通)20万円/台×45件=9,000千円 ・プラグインハイブリッド車10万円/台×30件=3,000千円 ・V2H充放電設備 10万円/台 15件=1,500千円 事務費 ・会計年度任用職員人件費 3,185千円 ④市民及び中小企業者	R8.1	R8.4以降
16	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	長崎びわ生産推進事業費補助金	①物価高騰の影響により、びわ生産で使用する二重袋の価格が高騰していることから、びわ農家の負担軽減を図り、びわの果皮障害を抑え品質向上を図ることで、販売価格の向上とびわ農家の経営安定につなげるもの。 ②補助金 4,600千円 補助対象経費 びわ資材(二重袋)購入費 ③主に使用されるびわ袋3か年平均 通常のびわ袋と二重袋の差額・・・4,961円/箱 前年度の購入数量・・・1,390箱 4,961円×1,390箱×2/3(補助率)≒4,600千円 ④びわ生産者が組織する団体	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸等燃油価格高騰対策費補助金	①農業用燃油の価格高騰の影響を受けている施設園芸農家の負担を軽減し、農業経営の安定性を確保するため、物価高騰対応事業として施設園芸セーフティネット構築事業加入者が負担する積立金の一部を補助するもの。 ②補助金 6,504千円 対象:施設園芸セーフティネット構築事業補填対象となる積立金 ③8,000ℓ×13.55円×1/2×120戸 ④市内施設園芸農業者	R8.1	R8.4以降
18	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	地域特産農産物生産高度化支援補助金	①市内農畜産業者やスマート化に取り組む農協や農業者団体の生産・加工流通コストを抑制し、安定的な経営と持続的な生産体制を確保するため、物価高騰対応事業として施設整備に係る経費を支援するもの。 ②補助金 64,800千円 対象: (1)生産・加工に必要な機器及び資材導入に係る経費 (2)農産物の選果及び流通管理に関する設備導入に係る経費 ③ (1)生産・加工基盤整備事業費 16,800千円 ・加工機器整備(5台)2,000千円 ・アスパラガス高品質生産支援(1.2ha)2,800千円 ・畜産飼養管理支援(15台)2,000千円 ・ハウスヒートポンプ整備(10台)10,000千円 (2)スマート農業導入支援事業費 48,000千円 ・AI評価・選果システム一式 70,000千円×2/3 ・花き流通管理システム一式 4,000千円×2/3 ④ (1)農業者、農業者団体 (2)農業協同組合、農業者団体 ※特定事業者支援でありHPで事業内容等を公表予定	R8.1	R8.4以降
19	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産用飼料価格高騰対策費補助金	①畜産用配合飼料等の価格高騰の影響を受けている畜産農家の負担軽減を図り、畜産経営の安定性を確保するため、物価高騰対応事業として飼料等購入に係る経費を支援するもの。 ②補助金 11,440千円 補助対象経費 令和8年1月1日から令和8年12月31日までの配合飼料価格安定制度補填対象となる積立金又は単体飼料の購入費 ③(1)畜産配合飼料価格高騰対策補助金 4,440千円 ※配合飼料及び単体飼料 200円/t ・配合飼料 20,900t(21戸分)×200円=4,180千円 ・単体飼料 1,300t(8戸分)×200円=260千円 (2)「長崎和牛・出島ばらいろ」粗飼料価格高騰対策費補助金 ※粗飼料(稲わら) 7円/kg ・粗飼料 1,000,000kg(7戸分)×7円=7,000千円 ④(1)市内畜産経営者 (2)JA長崎せいひ長崎地区肥育牛部会	R8.1	R8.4以降
20	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業経営セーフティネット活用促進事業費補助金	①漁業用燃油(A重油、ガソリン、軽油)価格及び養殖用配合飼料価格の高騰が続き、漁業者の経営に多大な影響を与えている。今後も価格の高止まりが続けば、漁業経営の継続に支障をきたす恐れがあり、出漁意欲の減退や養殖魚の品質低下も懸念される。漁業活動の継続と経営安定を図るため、燃油及び配合飼料にかかる「漁業経営セーフティネット構築事業」の漁業者等が負担する積立金の一部を支援するもの。 ②・漁業経営セーフティネット活用促進事業費補助金(燃油) 33,282千円(うち事務手数料 102千円) ・漁業経営セーフティネット活用促進事業費補助金(配合飼料) 10,865千円(うち事務手数料 5千円) ③・積立金(燃油):79,076千円×1/6+5,000千円(補助上限)×4=33,180千円 ・積立金(配合飼料):29,160千円×1/6+3,000千円(補助上限)×2=10,860千円 ・漁協事務手数料 107千円(550円×194件) ④漁業者等	R8.1	R8.4以降
21	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業経営基盤強化支援費	①現在、燃油価格や漁業資材費等の高騰の影響により、漁業経営が厳しい中において設備更新や新たな資材等の導入が困難であり、漁業活動の減退を招く可能性がある。今後も漁業活動を継続していくためには、操業の効率化を図るとともに、漁業経費の削減を図り、経営基盤の強化を図る必要があることから、漁協等が行う設備更新や漁業者等が行う漁具や資材、スマート機器の導入に対して支援を行うもの。 ②漁業経営基盤強化支援費補助金 88,500千円 ③4,500千円×2/3×7漁協=21,000千円 2,250千円×2/3×25事業者=37,500千円 7,500千円×2/3×6事業者=30,000千円 ④漁業者および漁協等	R8.1	R8.4以降
22	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	チャレンジ企業応援事業費補助金	①エネルギー価格や原材料費等の物価高騰の影響により、収益面において厳しい経営環境に置かれている中で、従業員の雇用維持に向け持続的・構造的な賃上げを求められている事業者に対し補助を行うことで、賃上げできる環境の整備につなげようとするもの ②市内事業者の賃上げ環境整備に向けた新事業展開や生産性向上等に要する経費に対する補助金 ③補助対象枠ごとに、下記のとおり想定。なお、本事業は本市の重要な課題に対応するためのものであることから、国の交付金だけでは対応しきれない分について一般財源を充当している。 1,000千円:45件 ⇒ 45,000千円 2,000千円:30件 ⇒ 60,000千円 3,000千円:15件 ⇒ 45,000千円 6,000千円: 5件 ⇒ 30,000千円 10,000千円:3件 ⇒ 30,000千円 30,000千円:1件 ⇒ 30,000千円 50,000千円:1件 ⇒ 50,000千円 ④3年以上市内で事業を継続している事業者	R8.1	R8.4以降
23	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	省エネ設備等更新支援補助金	①現在、エネルギー価格高騰によって、市内中小事業者は厳しい経営環境にあり、製造業をはじめ多くの業種で事業継続に向けた更なる経費削減の取組が求められているため、市内中小事業者の省エネ設備更新等の取組を支援することで、エネルギー価格高騰対策や収益改善につなげようとするもの ②市内中小事業者の省エネルギー設備等更新に要する経費に対する補助金 ③下記のとおり想定。 5,000千円:15件 ⇒ 75,000千円 ④市内に本社または工場を有し、3年以上市内で事業を継続している中小事業者	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
24	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	職場環境改善事業費補助金	①市内中小事業者の中で、主に工場で働く製造業・建設業・運輸業の労働環境は、夏場は広大な空間と屋根からの熱吸収で高温になりやすく熱中症リスクを伴うなど厳しい状況にあることから人材の確保と定着に課題を抱えている。そのため、市内中小事業者の工場内における快適な職場環境づくりに資する取組を支援することにより、生産性向上を図るとともに、人材の確保と定着につなげようとするもの。 ②市内中小事業者の快適な職場環境づくりに寄与する空調設備や換気装置等の設置や遮断熱対策に要する経費の一部 ③下記のとおり想定。 3,000千円:20件 ⇒ 60,000千円 ④市内に工場を有し、3年以上市内で事業を継続している中小事業者(対象業種:製造業、建設業、運輸業)	R8.1	R8.4以降
25	①食品の物価高騰に対する特別加算	商店街等プレミアム付商品券発行支援費補助金	①物価高騰の影響を受けている市民の家計負担軽減及び商店街等の地域経済の活性化のため、物価高騰対応事業として、商店街や各業界団体が実施するプレミアム付商品券等の発行を支援することで、市民の生活支援及び市内事業者の事業支援を目的とする。 ②商店街等プレミアム付商品券発行支援費補助金 560,000千円 ※その他経費は県費配分予定額280,000千円 ③実績額に基づき算出件数、金額を算出 補助額(1,500千円~25,000千円)×補助件数36件 =5,600,000千円 ④長崎市民等の生活者	R8.1	R8.4以降
26	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通運転士確保等支援費補助金	①燃油価格高騰等により、公共交通事業者の経営は厳しい状況が続いている中、今後も運転士を継続して確保することによって、公共交通のサービス低下を抑制するため、交通事業者が行う二種免許取得助成や採用活動、職場環境改善に対して費用の一部を補助するもの。 ②補助金 30,168千円 ③・二種免許取得助成事業 9,000千円 (補助率1/2 申請見込70人分) ・採用活動事業 10,584千円 (補助率1/2 申請見込30事業者) ・職場環境改善事業 10,584千円 (補助率1/2 申請見込30事業者) ④長崎市内に本社を有する乗合バス、路面電車及びタクシー事業者	R8.1	R8.4以降
27	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	都市交通対策事業費補助金 公共交通バリアフリー車両導入	①燃油価格高騰等により、公共交通事業者の経営は厳しい状況が続いている中、今後も市民が安全・安心・快適に公共交通を利用できる環境づくりを進める必要があるが、通常車両よりも高額となるノンステップバスやユニバーサルデザイン(UD)タクシーなどのバリアフリー車両を導入する公共交通事業者に対し、補助するもの。 また、車両の更新と併せて、公共交通のサービス向上や利用促進策など利用者に対する新たな還元施策を実施する場合には、補助の上乗せを行うもの。 ②補助金 58,600千円 ③・ノンステップバス 56,000千円 (通常補助1,400千円/台+上乗せ補助1,400千円/台)× 申請見込20台 ・UDタクシー 2,600千円 【レベル1】 (通常補助150千円/台+上乗せ補助150千円/台)× 申請見込4台 【レベル準1】 (通常補助100千円/台+上乗せ補助100千円/台)× 申請見込7台 ④長崎市内に本社を有する乗合バス及びタクシー事業者	R8.1	R8.4以降
28	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	長崎市指定管理者光熱費高騰対策支援金交付事業	①電気・ガス料金や燃料費などの光熱費高騰の影響を受ける指定管理施設の指定管理者に対して、今後も安定した施設の管理運営を行っていくため、運営状況に応じて支援を行うもの。 また、観光施設事業等の特別会計に係る支援については、一般会計から繰り入れて行う。 ②各指定管理者に対する電気・ガス料金や燃料費などの高騰分への支援金 ③@各施設における支援金×19事業者(132施設) ④電気・ガス料金や燃料費などの光熱費高騰の影響がある指定管理者	R8.1	R8.3
29	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	長崎歴史文化博物館物価高騰対応事業	①エネルギー価格高騰の影響下においても、長崎県歴史文化博物館の指定管理者の事業継続を図るため、共同設置者である長崎県と長崎市において支援を行う(長崎市においては長崎県に負担金を支出する)もの。 ②長崎歴史文化博物館指定管理に係る長崎県への負担金 ③11,751千円×1件 ④長崎県歴史文化博物館の指定管理者(長崎県が本市分と県負担分を合算して、指定管理者に支援金を交付する)	R8.1	R8.3